

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8232
担当部課名	保健福祉部	子育て支援	課	児童手当
事務事業名	家庭児童相談経費		事業コード	13120

1 総合計画における位置づけ

政策名	第3章	子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第1節	子育て環境づくりの推進	~63 年度
施策名	第2施策	子育て支援の充実	

2 実施根拠及び関連法令等

家庭児童相談室の設置運営について
家庭児童相談員設置要綱

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
家庭は児童育成の基盤であり、人格形成に大きな影響を及ぼすものであるが、近年の家庭生活の変化が児童養育に影響し、非行発生の要因となっている。 そこで、福祉事務所に家庭児童相談員を配置し、家庭における乳幼児の養育・しつけに関する相談を受け、助言・指導を行う。		児童の保護者 対象数	
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
相談件数 716件 性格・習慣 169件 知能・言語 21件 学校生活等 64件 非行 1件 家族関係 231件 環境福祉 45件 心身障害 28件 その他 157件 決算額の内訳 相談員報酬、旅費、参考図書、連絡協議会負担金		なし (5) 個別計画の概要 計画名なし 計画年次 年度~ 年度	

4 評価指標

指標名	相談活動率		
指標式	各年度の相談件数 / 相談日300日 × 1 日当りの相談可能件数4件 × 100		
指標設定の意図	現状の相談体制での相談可能件数を活動率で表す		

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	44.2	53.9	a	59.7	b	
指標			c		d	
指標			e		f	
事業費	決算(予算)額	3,249	3,255	3,251	3,257	
	人員・時間数	月3時間	月3時間	月3時間	月3時間	
	人件費	151	151	151	151	
	その他経費					
	合計	3,400	3,406	3,402	0	3,408
特定財源						

6 個別評価

(1) 達成度・・・目標をどれだけ達成したか

評価 B ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 =
	B : 一部達成していない(100%> 80%)	
	C : 達成していない (80%>)	

$\frac{a}{b} \times 100 = \frac{59.7}{b} \times 100 =$ $\frac{c}{d} \times 100 =$ $\frac{e}{f} \times 100 =$

理由： 目標を設定し難い事業だが、一定の効果はあったと考える。

(2) 必要性・・・時代変化に適応した事業内容か

評価 A ▼	A : 適応している	理由： 家庭での児童育成が児童の人格形成に重大な影響をもつことから、近年の社会の変動に伴う家庭生活の変化に対応するため、家庭内の人間関係の健全化や児童養育の適正化など相談指導援助の充実が必要である。
	B : 一部適応していない	
	C : 適応していない	

(3) 経済性・効率性・・・費用対効果は妥当か

評価 A ▼	A : 妥当である	理由： 相談事業であり、費用対効果では図りがたい。
	B : 一部妥当でない	
	C : 妥当でない	

(4) 事業の代替性・・・県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適切か

評価 B ▼	A : 代替の可能性ない	理由： 福祉事務所に家庭児童相談室を設置し運営することとされている。
	B : 代替の可能性低い	
	C : 代替の可能性高い	

(5) 市民満足度・・・対象市民の満足は得られているか

評価 B ▼	A : 満足できる	理由： 家庭児童相談員は児童の全般的な相談を受けるが、外にも児童の相談を受ける機関が保健所や保育所、幼稚園等複数あり、相談内容によっては他の適切な機関を案内されることになる。
	B : 一部満足できない	
	C : 満足できない	

(6) 有効性・・・当該事業は上位の施策を実現する上で有効か

評価 A ▼	A : 有効である	理由： 家庭における子育て技術や、家庭内の人間関係などの相談に応じ、子育て家庭の支援の充実を図っている。
	B : 一部有効である	
	C : 有効でない	

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<p>説明：</p> 電話や来所での相談が主であるが、相談者によっては訪問しての相談も必要であり、体制を整えばより効果的な相談を実施できる。又、婦人相談員との兼務で相談体制の充実が図れる。
	<p>コスト改善余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<p>説明：</p>

7 総合評価

評価 B ▼	他自治体の類似事業との比較	県下の家庭児童相談員配置市 7市
		<p>今後の進め方</p> <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 完了
説明		家庭児童相談員は児童虐待にも関わっているが、虐待がDVと関連があることから、婦人相談員と統合してどちらの相談も受けられるよう、体制の見直しを検討中である。

8 二次評価における変更点

--